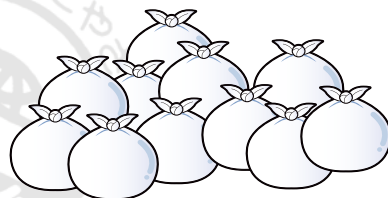


普段と違う

災害廃棄物の出し方

いざ**災害**が起きたら



まずは情報収集!そして分別!!

災害後の片付けでは、普段出ることのない濡れた畳や泥だらけの家具などの災害廃棄物が大量に発生します。被害を受けた人たちが一日も早く元の生活を取り戻すためには、災害廃棄物を適切に処理することが重要です。

そのため市では、災害の種類や被害状況に応じた廃棄物の分別方法や持ち込み場所(仮置場)に関する情報を、次の方法でお知らせします。

必ず確認してください。

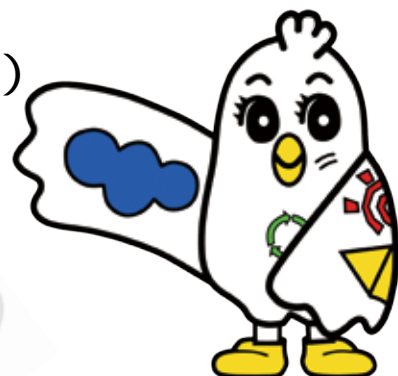
いわき市公式ホームページ

ごみ分別アプリ『さんあ〜る[®]』

チラシ(避難所等で掲示、回覧等)

その他市の広報媒体

(ラジオ、広報車、SNS等)



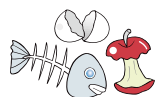
生活ごみは、
普段どおりの
分別と出し方で
お願いします。



ジャンプ 仮置場へ

ホップ 第1の分別

生活ごみと 災害廃棄物を分ける!



災害が起きた後は、災害廃棄物だけでなく、家庭や避難所での生活ごみが日々発生します。

第1の分別は、生活ごみと災害廃棄物の分別をお願いします。

生活ごみの中には、食べ残しなどの生活ごみが多く含まれているため、水気が多く残っていたりすると、腐敗による悪臭や害虫発生の原因になり、この第1の分別により生活環境の悪化を防ぐことができます。

市では、できる限り早く生活ごみの収集についてお知らせします。



当日収集ができない場合は、
順次収集しますので、
ご理解とご協力をお願いします。



ステップ 第2の分別

災害廃棄物を次の 6種類に分別する!

分別できていないごみは、仮置場に運んだ後、さらに分別しないと処理業者に引き渡せません。時間がかかることになります。

被災した地域から早く災害廃棄物をなくすために、分別のご協力をよろしくお願いします。

①可燃物 (汚れた衣類、木製家具など)

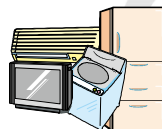
②不燃物
(ガラス、陶磁器、瓦、
コンクリート片など)



③金属類
(なべ、フライパンなどの金属製品)



④廃家電
(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、
エアコン、電子レンジなど)



⑤畳・マットレス
(畳、マットレス、布団類)



⑥処理困難物
(消火器、廃油、電池類、
バッテリーなど)



災害廃棄物を 仮置場に出す!

市では、災害発災後3日以内に必要に応じて災害廃棄物専用仮置場を設置します。

仮置場の設置が決まりましたら、仮置場の場所や搬入方法などを、市公式ホームページ、避難所でのチラシ掲示などでお知らせします。

※現地では、係員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

受け入れ
できない物

- 腐敗、臭気を伴う物
(生ごみ、おむつ、汚れた紙等)
- 毒性、危険性を伴う物
(農薬、ガソリン、ガスボンベ等)
- 登記、登録のある物
(自動車、バイク等)
- 容量、重量、長さが著しく大きい物
(耐火金庫、タイヤ、ドラム缶等)
- 事業所から出た災害ごみ



いわき市 災害廃棄物

検索

ごみ分別アプリが便利です!!!

さんあ〜る[®]



通知機能

地域を設定すると、分類に応じて当日アラーム通知を受け取れます。ex.古紙回収の可否等

収集日 カレンダー

地域の設定で、収集日をカレンダー形式で確認できます。

分別検索

資源・ごみの品目から分別方法を検索できます。

分別ガイド

詳しい分け方、出し方や注意点などを確認でき

ます。

Android端末の場合
Android 4.2以上



Phone端末の場合
iOS 8.0以降



発行 令和5年3月

いわき市 生活環境部 ごみ減量推進課

Tel: 0246-22-7559

E-mail: gomigenryo@city.iwaki.lg.jp

